

主権者教育を実施しました

今年の6月19日から改正公職選挙法が施行され、18歳選挙権が適用されます。本校では、6月14日（火）に高校3年生を対象とした「主権者教育」を実施し、生徒の主権者意識を醸成し、有権者となる準備を整えました。



講師は公民科の岩村栄治先生

